

令和7年第5回富士吉田市教育委員会定例会 会議録

日 時	令和7年5月26日（月） 午後4時00分
場 所	富士吉田市役所 東庁舎2階 206会議室
出席委員	教育長 渡邊治男 職務代理者 遠山賢子 教育委員 遠山直人、羽田誠、清水慶子
出席事務職員	加々美教育部長、柏木教育次長、安保学校教育課長、西野給食センター課長、山口生涯学習課長、清水図書館課長、布施歴史文化課長、林教育研修所長、丸山課長補佐、羽田主幹、武藤主事

1. 教育長挨拶

皆さんこんにちは

教育委員の皆さんには、お忙しいなか定例会にご参加いただきありがとうございます。

5月はじめと中旬に、関東地区と全国の都市教育長協議会に参加しました。懇親会で近くにいた教育長さんの話題が給食費の無償化になり、それは絶対にできないとおっしゃっていました。富士吉田は令和元年10月と早い時期に実施し、私自身も、その時学校現場にいて、すごいなとは思いましたが、想像していた以上にすごいことだと感じました。吉田にいると、それが当たり前になって、そんなものかと思うだけですが、自治体における給食費の無償化は本当にすごいことだと実感させられました。各学校におきましては、新学期が始まり2ヶ月が経とうとしておりますが、年間行事予定どおりに教育活動が進んでおります。中学校では無事に修学旅行が終わりました。小学校は下吉田東小学校がすでに終了していますが、それ以外の小学校は今からです。下吉田第二小学校や富士小のように秋に実施するところもあります。

現在、学校においての最大の課題は、教員数です。県が配当してくれるはずの数に達しておりません。4月にも言いましたが、富士吉田市としては、3人足りません。県でも探しているのでしょうか見つかりません。市内においては、この上産休に入る先生が1人、傷病で休む先生が1人と学校が苦しくなっていきます。それらの学校は探すか工夫する、あるいは不足分を誰かが担うことになります。こういう時に、市で雇った先生を効果的に使うしかありません。うまくいけばよいのですが、必ずしもうまくいくとは限りません。しかし、他の市町村に比べ、市で雇っている方が多いので助かっているはずです。こういうところも富士吉田のいいところです。

昨今、全国的にも少子化が深刻な社会問題となっておりますが、本市におきましても、急速な少子化に伴う児童生徒数の減少や、学校をはじめ、施設の著しい老朽化等が課題となっております。

このため、教育委員会といたしましては、子どもたちにとって、望ましい学校教育環境をより充実させる必要があると考え、今後の公立小中学校の適正な規模・配置について、有識者や保護者、学校運営協議会委員、学校関係者などのご意見をいただきながら、子どもたちにとって、より良い教育環境を整えるための検討を進めているところであります。委員の皆様におかれましては、今後とも様々な面でお力添えをいただきたく、重ねてお願い申し上げます。

物価高騰を受けて、給食センターの材料費の値上がりから給食費の値上げも検討しなければなりません。直接、保護者負担には結びつきませんが市の負担、教職員の負担にかかわってきます。

教育委員さんには、5月30日（金）に関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会にご参加いただきますが、よろしくお願ひいたします。

教育委員会の中には、学校教育課・研修所だけではなく、生涯学習課、給食センター、歴史文化課、図書館があります。それぞれの課で様々な事業を行っておりますが、今後も、教育委員会、全職員の力を合わせて、様々な課題に取り組んでいき、「未来も安心でき、住みやすい街、富士吉田」の実現を目指していきますので、教育委員の皆さんのご理解とご協力、また、ご意見やご助言をお願い申し上げ、挨拶といたします。本日もよろしくお願ひいたします。

2. 教育長開会宣言

3. 日程第1 前回会議録の承認

令和7年第4回定例会会議録が承認される。

4. 日程第2 会議録署名委員の指名

会議録署名委員の氏名は、遠山 賢子委員、羽田 誠委員を指名する。

5. 日程第3 一般業務報告

- (1) 教育長の令和7年5月業務報告を学校教育課長より報告する。
- (2) 令和7年6月業務予定を各担当課長より報告する。

〔質疑〕

遠山 賢子委員

28日に行われる関東スポーツ推進委員研究大会は、どういうことをする会なのか。

生涯学習課長

関東1都8県のスポーツ推進委員が参加する研究大会。このスポーツ推進委員は総勢13,000人いて、6つの分科会に分かれる。そのうちの1つとして富士吉田市の場合は、下吉田駅から忠靈塔まで散策するもので、富士山と五重塔の絶景を観ていただくものを考えているところ。今回の参加人数としては200人に絞らせてもらっている。さらにスタート時間も混雑をしないようにずらすなど工夫をし、午前中のうちには終了する内容で計画しているところ。

【了 知】

6. 日程第4 議案第6号 「令和7年度富士吉田市文化・教育・体育功労者の決定について」

〔説明〕学校教育課長

教育功労者候補は富士吉田市校長会より推薦をいただきました7名の方々になります。

1人目は、渡邊久幸様（元 吉田小学校長）。公立小・中学校教諭として、38年間の長きにわたり、児童生徒の健全育成や教育環境の整備に尽力されました。在職中は、児童と共に活動し学び合う、確かな学力を基盤にした学級経営を実践されたほか、視聴覚機器の整備拡充・校内ビデオライブラリーの構築・ICT機器の活用を取り入れた先進的な教育のあり方の研究などに励まれ、ICT教育の基盤整備に大きく貢献されました。最後に校長として赴任した吉田小学校では、学校の特色として「富士山教育」を前面に打ち出して強力に推進し、富士山の麓に住む誇りと郷土を愛する心を育む教育活動に尽力されました。

2人目は、渡辺賢一様（元 吉田中学校長）。38年間の長きにわたり、生徒の健全育成のために尽力されました。在職中は、自治的学級集団づくりに取り組まれたほか、地域と連携した教育活動の実施、教育支援室の環境整備や総合教育支援員配置の推進に努められました。また、校長として、自立した生徒の育成及び地域連携を柱とした学校経営を推進し、多忙化解消と各種行事の縮減など、今日的教育課題や学校の現状を踏まえ

た学校経営に尽力されました。退職後は、市の総合教育支援員を経て、現在スクールソーシャルワーカーとして市内の小中学生の健全育成に尽力されています。

3人目は、小林進様（元 吉田西小学校長）。公立小学校教諭として、38年間の長きにわたり、児童の健全育成のために尽力されました。在職中は、国語教育・道徳教育・生徒指導・児童会活動などに顕著な功績を残されました。最後に校長として赴任した吉田西小学校では「凡事徹底」を基本とし、児童の学力向上と健全育成に努められました。また、退職後は市教育委員会の生涯学習課にて社会教育指導員を2年間務め、これまでに培った経験を活かし、富士吉田市の教育振興に尽力されました。

4人目は、宮下俐様（元 下吉田中学校長）。公立小・中学校教諭として、38年間の長きにわたり、児童生徒の健全育成のために尽力されました。在職中は、生徒指導・学力の定着・学校施設の改善・教育指導体制の確立などに顕著な功績を残されました。校長時代は、目指す学校像を「1学びのある学校 2認め合う学校 3自治的な力の付く学校」とし、この具現化のため教職員の持てる力を最大限に發揮できるよう環境を整え、教育活動に邁進されたほか、市の教育施策の円滑な実施と教育環境整備に努められました。退職後から現在まで、5年にわたり市教育委員会の総合教育支援員として市内の小中学生の健全育成に尽力されています。

5人目は、勝俣茂様（元 富士見台中学校長）。公立小・中学校教諭として、37年間の長きにわたり、児童生徒の健全育成のために尽力されました。在職中は、学級集団づくり・国語科教科指導・生徒指導・部活動指導などに顕著な功績を残されました。富士見台中学校長在職中には、グローバル社会を見据え、一人一人の生徒の英語力向上のために、全校生徒の英検取得に積極的に取り組まれたほか、児童生徒一人一人のニーズに即した教育活動の推進や、児童生徒の体力向上の進行及び発展に寄与されました。

6人目は、宮下賢治様（元 明見中学校長）。公立小・中学校教諭として、37年間の長きにわたり、児童生徒の健全育成のために尽力されました。在職中は、学力の定着・生徒指導・学校施設の改善・教育指導体制の確立に顕著な功績を残されました。また、明見中学校長在職中には、地域のことをよく知る校長として期待され、生徒の健全育成のために連携・協力を図る体制づくりに尽力されました。退職後から現在まで、5年にわたり拠点校指導員として下吉田第二小学校に勤務し、これまでに培った経験を活かし、初任者の指導にあたられています。

7人目は、田邊和夫様（※田邊の「ナベ」は一点しんによう）（元 富士小学校長）。公立小学校教諭として、37年間の長きにわたり、児童の教育活動に力を注がれました。在職中は、児童理解を図るために、休み時間等に児童と一緒に校庭で遊ぶなど行動を共にすることを、どの学校でも続けられました。そして、その中で児童一人一人の良さを児童自ら再発見させる指導を行ってこられました。校長として赴任した富士小学校では、「全児童を全教職員で育てる」を教育理念に掲げて教育実践を展開され、毎日の授

業観察を通して担任への指導助言を行われたほか、児童の情操を育むための名画の掲示や、児童の体力向上を図るための環境整備に努められました。退職後は、現在までの5年間、市外の中学校で教育活動に尽力されています。

以上の7名となります。

〔説明〕生涯学習課長

富士吉田市文化功労者、体育功労者の推薦依頼につきまして、ご説明いたします。

まず、文化功労者の候補者ですが、こちらは団体です。富士五湖舞踊友の会、こちらは富士吉田文化協会からの推薦です。功績概要ですが、富士五湖舞踊友の会は、日本舞踊東山流、藤間流、古今流の流れを汲む団体であり、昭和39年に設立され、昨年設立60周年を迎えるました。現在は二代目東山乃代里会主を中心に、流派の歴史と伝統を重んじながら、国際的な舞台も含めて積極的な活動を展開しています。また、長年にわたり、本市における文化振興や人づくりに多大な貢献をされています。

続きまして、体育功労者候補者4名です。

1人目は、横山秀敏様。御坂山岳会からの推薦をいただいています。功績概要ですが、御坂山岳会の役員を歴任して登山界の発展に尽力され、市民バスハイキングの企画立案案に携わり、富士登山競争や山岳レインジャー活動に協力を惜しまず、市民スポーツ登山の普及発展に貢献されました。また、30年以上にわたり、県山岳救助隊員として遭難救助活動及び遭難防止の啓蒙活動に尽力し、安全登山の普及に努めてきました。

2人目は、有野雅康様。富士吉田テニス連盟からの推薦をいただいています。功績概要ですが、富士吉田スポーツ協会及び富士吉田テニス連盟発足時より、組織の活動に大きく貢献されてきました。また、2011年からは4年間、テニス連盟の会長を務め、現在は代表理事として組織のまとめ役を担い、さらに自らの技術向上に努めながら後進の育成に多大な尽力を注いでいます。

3人目は、藤田徹様。富士吉田サッカー協会からの推薦をいただいています。功績概要ですが、長年にわたり、富士北麓地域の子供達のサッカー及び競技に関し、指導、育成、普及等の向上に尽力されました。また、富士吉田サッカー協会では、事務局長・理事長を歴任し、老若男女問わず幅広い世代に対し強化育成を図り、現在では副会長として協会組織の充実と発展に努めています。さらに、シニアサッカーにも力を傾け後進らの指導も精力的に行ってています。

4人目は、池谷浩之様。富士吉田バスケットボール協会からの推薦をいただいています。功績概要ですが、バスケットボール競技の技術向上と普及推進に尽力し、富士吉田ミニバスケットボール大会等の大会競技役員を長年にわたり務められました。また、大会の企画、運営をはじめ、審判員・競技委員を歴任しながら、地域のミニバスケットボールチームのコーチ、監督として、青少年の健全育成に携わるなど、後進の育成指導と

地域社会体育の振興発展に努めています。

以上、候補者です。

【原案のとおり承認】

7.日程第5 議案第7号 「旅館業法第3条第4項に基づく意見（案）について」

〔説明〕学校教育課長

富士・東部保健所より、簡易宿舎営業の許可にあたり、当該施設周辺に学校があることから、旅館業法に基づく意見照会がございました。本件は、富士・東部保健所へ提出する意見書（案）の審議となります。

令和7年度における意見書の審議は、今回が初めてとなりますので、旅館業法について説明いたします。旅館業法第3条第1項にて、旅館業を営もうとする者は、都道府県知事の許可を受けなければならないとされております。また、同条第4項にて、都道府県知事は学校敷地の概ね100mの区域内に宿泊施設を設置する際には、清純な施設環境が害される恐れが無いかどうかについて、教育委員会に意見を求める必要がありますとされております。

続きまして、設置場所について、説明いたします。設置場所は「上吉田1丁目6-11」、市道赤坂線、通称赤富士通りの「とみふじ」と「第四分団詰所」の間の道を富士山方向に向かって左手、警察官舎の2軒隣となっております。近隣教育施設は、吉田中学校となっており、学校敷地から概ね60mほどの距離となっております。

施設の概要について説明いたします。施設名は「Hana Hostel Fujisan Apartment」、営業予定者は石田華織様です。当該施設は、アパートを宿泊施設として貸し出すものです。建物の構造は木造、2階建、延床面積432.26m²（うち、51.21m²使用）となります。定員は1グループ（4名）になります。

これらを踏まえ、意見書（案）を作成いたしました。

まず、当該宿泊施設は、一級河川間堀川の対岸にある建物となり、建物もアパートを宿泊施設として利用することとなっております。近隣にも宿泊施設が存在しており、隣接する建物も、昨年度許可のおりた宿泊施設です。また、学校教育課や学校へ、現在まで苦情やトラブル等の報告は上がっておりません。

以上のことから、施設環境が害される恐れが無いと判断しております。

ただし、周辺の交通環境等を勘案し、以下の配慮事項を設けました。

配慮事項1として、前面道路は通学路には指定されていませんが、児童生徒が登下校時に利用する事も想定されます。特に、道路幅員が狭く、車道上へ車が駐停車してしま

うと歩行者の安全な通行が妨げられてしまうことから、駐車場の整備等について努めていただること。また、近隣路線はスクールゾーンが設置されていることから、交通法規を遵守するよう利用者への注意を呼び掛けることを挙げています。

配慮事項2として、宿泊者に対しての保護者からの苦情等や、教育活動に影響を及ぼす事案が発生した際には真摯に対応すること。また、近年、外国人観光客からの児童生徒に対する撮影行為によるトラブルが多発している事から、許可を得ない撮影行為は厳に慎むよう利用者へ周知することを挙げています。

以上を配慮事項として明示いたしました。意見書（案）は以上となります。よろしくお願ひいたします。

【原案のとおり承認】

8. 教育長閉会宣言